

授業科目名	労働法	期別	前期	授業形態	講義
担当者名	山口 幸雄	単位数	2	開講年次	2

授業科目の概要

労働契約法や労働基準法を中心とした個別的労働関係法と、労働組合法を中心とした団体的労働関係法について、実務上重要な位置を占める判例について触れながら講義を行う。

到達目標

労働法の基礎をマスターし、具体的な事例について、問題点の発見やそれについての判例・学説をふまえた自分なりの意見を形成し、発表できるようになることを目標とする。

成績評価基準および方法

成績評価は到達目標への達成度を基準として行う。
定期試験 60%、課題レポートの評価 20%、取組・発表、プレゼンテーション力の評価 20%として評価する。

テキストおよび参考文献

テキストとして、菅野和夫・労働法第12版（弘文堂、2019年、本体6,500円、ISBN978-4-335-31547-3）と労働判例百選第9版（有斐閣、2016年、本体2,400円、ISBN978-4-641-11530-6）を使用する。テキストは事前に購入しておくこと。学期初めにレジュメを配付する。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

授業に先立ち、テキストとレジュメおよびレジュメ記載の判例を読んで講義に臨むこと。レジュメ記載以外の部分は自学自修に委ねる。学習の授業後は、講義の内容を整理し、理解を確かなものにしておくこと。少なくとも、事前学習には3時間程度、事後学習には1時間程度かけるのが望ましい。

授業計画および内容等

第1回	労働法の意義	労働法と憲法の関係、個別的労働関係法と団体的労働関係法、労働契約の成立要件と効果
第2回	労働者・使用者概念、就業規則	個別的労働関係法における使用者と労働者、団体的労働関係法における使用者と労働者、就業規則の意義、労基法と就業規則・労働契約
第3回	労働関係の成立・展開(1)	採用の自由、採用内定、採用内定取消し、試用、労働者の人権、男女平等
第4回	労働関係の展開(2)	賃金、労働時間・休日の原則、時間外・休日労働

第5回	労働関係の展開(3)	年休、安全衛生、女性・年少者の保護、高齢・少子社会の就労支援、労働災害
第6回	労働関係の展開(4)	企業秩序と懲戒、懲戒事由、懲戒権の濫用
第7回	労働関係の展開(5)	人事 — 昇進・昇格・降格、配転・出向、休職
第8回	労働関係の終了(1)	解雇以外の終了事由 — 合意解約、辞職、定年、企業再編
第9回	労働関係の終了(2)	解雇 — 解雇予告義務、解雇権の濫用、整理解雇、変更解約告知
第10回	非典型の労働関係	有期契約労働者、パートタイム労働者、派遣労働者
第11回	労働組合	労働組合の要件、労働組合の組織と運営、労働組合の組織の変動
第12回	団体交渉	団体交渉の主体・対象事項・手続、団体交渉拒否の救済
第13回	労働協約	労働協約の意義・成立要件、労働協約の効力とその拡張、労働協約の終了
第14回	団体行動	争議行為の正当性、正当性のない争議行為と法的責任、争議行為と賃金、使用者の争議対抗行為、組合活動の正当性
第15回	不当労働行為	不利益取扱い、団交拒否、支配介入、不当労働行為に対する救済
関連 URL		
備考欄		